

平成 2 2 年度
国の施策・予算等に対する提案

平成 2 1 年 1 2 月



「平成22年度国の施策・予算等に対する提案」について

さいたま市政の推進につきましては、日ごろから格別の御高配、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さいたま市は、平成13年5月に旧浦和・大宮・与野の3市合併により誕生し、平成15年4月1日には全国で13番目の政令指定都市へと移行、さらに、平成17年4月1日の旧岩槻市との合併を経て、人口122万人を擁する関東圏域を牽引する都市として、さらなる発展を目指しております。

さて、現在、我が国は多くの課題に直面しております。世界に例のないスピードで進む少子高齢化、既に始まった人口減少社会、新興国の台頭に伴う食料・エネルギー問題等、国家の基礎とも言える部分が大きく変化しようとしております。

さらに、昨年の金融危機に端を発する未曾有の経済危機は、我が国の産業に大きな打撃を与え、未だに、深刻な雇用不安や社会不安が継続しており、一生懸命働いても将来に希望が持てないといった閉塞感が蔓延しております。

本提案書は、こうした経済・社会構造の変化を踏まえ、新政権における新たな施策、事業仕分けにより見直しされた制度及び予算などについて、ご検討いただきたい主な事項を取りまとめております。

つきましては、今後の施策の展開に当たり、厳しい財政状況にあることは承知しておりますが、さいたま市の提案の実現について、御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

平成21年12月

さいたま市長 清水 勇人

地方分権についての提案

< 提案先：内閣府・総務省・財務省 >

鳩山内閣では、「内容のともなった地域主権」を内閣の基本方針に掲げスタートを切った。「地域主権の確立」が「一丁目一番地」の課題と位置付けられ、政策の大きな柱に掲げられたことにより、今後、国と地方の関係が抜本的に見直され、政治主導で新しい国のかたちが創られるものと期待している。

しかしながら、地方分権改革推進委員会の勧告における義務付け・枠付けに対する各府省の見直しについては、不満足な回答内容が多く、地域主権国家を目指すとしている新政権の方針とかけ離れたものとなっており、「地域主権の実現」には憂慮の念を禁じえない。

そこで本市は、政府に対し、鳩山首相の強いリーダーシップのもと、これまで積み重ねてきた地方分権改革の議論を踏まえ、真の分権型社会の構築に向け、迅速かつ全力で取り組み、大胆な改革を断行するよう、以下の事項を強く要求する。

1. 義務付け・枠付け等の見直しと条例制定権の拡大

地方自治体が住民ニーズに対応した行政サービスを自主、自立して提供できるようにするため、国による関与、義務付け・枠付けについては、廃止を基本に徹底して見直すとともに、地方自治体の条例制定権を拡大すること。

2. 国庫補助負担金制度の見直し

「義務付け・枠付け」の見直しに合わせて、関連する国庫補助負担金の交付基準についてもその見直しを行わなければ、結果として地方の自由度が高まらないことから、国庫補助負担金については、税源移譲等を含めた抜本的な見直しを行うこと。

3. 事務・権限の移譲に伴い必要となる地方税財源の確保

地方が担うべき事務と権限に見合った地方税財源の充実強化を図るため、国と地方の税体系を抜本的に見直し、必要な地方への税財源移譲を確実に進めること。

4. 地方交付税の充実

恒常化している地方財政収支の財源不足に対しては、臨時財政対策債の発行等による負担の先送りではなく、地方交付税の法定率引上げによって対応することで地方自治体の税財源基盤の安定化を図り、併せて地方交付税の予見可能性の向上を図ること。

5. 国と地方の協議の場に指定都市市長会の代表を参加させること

地方自治の根幹に関わる事項について、国と地方の代表者が対等の立場で協働して政策を立案し執行に反映させる「国と地方の協議の場」に、最も自立した基礎自治体である指定都市の代表を参加させるとともに、大都市制度のあり方についての検討を早急に開始すること。

【担当：政策局都市経営戦略室・財政局財政部財政課】

新政権の施策・予算等に対する提案

子ども手当創設に伴う財源の確保等について

< 提案先：総務省・財務省・厚生労働省 >

子ども手当は、新政権が「政権公約」実現のため国策として制度の創設をすることから、かつて民主党が提出した法案並びに首相発言にもあるとおり、人件費や事務費を含め、全額を国の責任において負担すること。

また、制度の開始に当たっては、地方で混乱が生じることの無いよう、事業の実施方法などについて、早期に情報提供を行うとともに、児童手当などの既存事業の廃止等の取扱いについて明確に示すこと。

仮に児童手当と同様の地方負担割合（市3分の1）とされた場合、本市の影響額は約138億円と想定される。

【担当：保健福祉局子ども未来部子育て支援課】

事業仕分けについて

< 提案先：内閣府・総務省・財務省 >

政府の行政刷新会議で実施された「平成22年度予算編成に係る事業仕分け」において、具体的な税財源措置が示されないまま「下水道事業、まちづくり関連事業などの一部事業を地方移管すること」とされた。

この地方移管に対し、確実な財源措置がなされなければ、単なる国から地方への負担転嫁であり、厳しい財政状況の中で行財政改革に徹底して取り組んでいる地方の行財政運営に深刻な影響が懸念される。

また、事業仕分けにおいて地方移管とされた事業については、国と地方の協議の場において十分に議論されるべきであり、新たに地方の役割であると仕分けした事業については、その必要額全額を確実に財源措置すること。

【担当：政策局都市経営戦略室・財政局財政部財政課】

自動車関連諸税の暫定税率廃止について

< 提案先：総務省・財務省・国土交通省 >

現在、政府において、自動車関連諸税の暫定税率の廃止について議論がされているが、その廃止に伴う影響額は、国・地方あわせて2.5兆円、地方のみで0.8兆円と見込まれおり、地方の財政運営に与える影響¹は計り知れない。

新政権が「政権公約」実現のため国策として自動車関連諸税の暫定税率の廃止を断行するのであれば、地方環境税の創設等も含め、地方財政の減収分を確実に補填すること。

¹ 本市の影響額は、譲与税等約50億円が想定される。また、地域活力基盤創造交付金約32億円、道路関係国庫補助金約58億円への影響も懸念される。

【担当：財政局税務部税制課】

公立高校の授業料の無償化

< 提案先：総務省・財務省・文部科学省 >

公立高校の授業料の無償化・私立高校生等の学費負担の軽減制度の創設に当たっては、地方の意見を十分反映するとともに、その財源については、新政権が「政権公約」実現のため国策として公立高校の授業料の無償化を実施するのであれば、これに要する経費は人件費や事務費を含め、国の責任において全額を負担すること。

また、制度の開始に当たっては、地方で混乱が生じることの無いよう、事業の実施方法などについて、早期に情報提供を行うこと。

【担当：教育委員会事務局学校教育課】

